

関連する行政計画等

【関連する行政計画等】

八王子ゆめおりプラン

平成 15 年に策定した八王子市の基本構想・基本計画。

首都圏西部の中核的都市である八王子市が、新たな時代のまちづくりの目標を定めるとともに、その実現に向けて、総合的かつ計画的にすすめる市政運営の方向を示すもので、ここに掲げるまちづくりの基本理念及び都市像は、本市が自立した都市として発展していくための基本的運営指針であるとともに、あらゆる市民の諸活動のよりどころとなるものである。

八王子市都市計画マスタープラン

平成 15 年に策定した、概ね 20 年間の市の都市計画の基本的な方針を定めるもので、今後、市が行う様々な都市計画の指針となるもの。市全域を対象として計画する全体構想（都市づくりの方針）と、地域を対象として計画する地域別構想（地域づくりの方針）から構成されている。

八王子市地区まちづくり推進条例

「八王子市都市計画マスタープラン」に掲げる将来都市像を実現するため、市民、事業者及び市の責務を明らかにし、協働によりまちづくりを推進するために必要となる基本的な事項を定め、魅力ある住みよいまちづくりの推進を図ることを目的とする条例。市民の主体的な参加によるまちづくり活動を市が支援し、市民と行政の協働による良好な住環境づくりを推進してゆくための仕組み・手法等が規定されている。

八王子市中心市街地環境整備事業に関する指導要綱

中心市街地における環境整備に関し必要な基準を定め、その適正な建築工事を施行することにより、八王子市の中心市街地の土地の合理的、かつ、健全な高度利用と都市機能を更新し、もって格調の高い中心市街地づくりの実施を図ることを目的とした指導要綱。

八王子市環境基本計画

市民・事業者の自発的な環境保全活動と市の環境施策とを総合的かつ計画的に推進することにより、八王子の望ましい環境像の実現をめざすものである。平成 16 年に策定し、平成 22 年に改訂した。

八王子しみどりの基本計画

市の公園・緑地の適正な配置と整備、自然環境の保全、都市緑化の推進、緑化の体制づくりなど、みどりに関する各種施策を総合的・体系的にとりまとめ、みどりを活かした豊かなまちづくりを推進することを目的とした計画。平成 11 年に策定し、平成 22 年に改訂した。

八王子市水循環計画

豊かな清流と子どもたちで賑わう水辺の実現、水の有効利用や浸水被害の減少を目的とした計画。平成 22 年に策定した。

八王子市緑化条例

緑地の保全と緑化の推進に関し必要な事項を定めることにより、良好な都市環境の形成を図り、もって健康で文化的な市民生活の確保に寄与することを目的とする条例。

八王子市景観計画の改定について

平成23年に策定（9月20日告示、10月1日運用開始）した八王子市景観計画について、次表のとおり変更し、改定します。

表のNo. 1～2の内容については、平成31年4月1日より運用します。

No	ページ	行	改定内容
1	168	4～5	屋外広告物の表示等に関する重点地区ごとの個別方針において、高尾駅北口地区を追記
2	169～172	すべて	屋外広告物の表示等に関する重点地区ごとの基準において、高尾駅北口地区を追記

八王子市景観計画

平成 23 年 10 月

平成 30 年 9 月 (改定)

発行 八王子市

編集 八王子市まちなみ整備部まちなみ景観課

〒192-8501

八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

TEL : 042-620-7267 / FAX : 042-626-3616

ホームページ <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>

本冊子は再生紙を使用しています

八王子市景観計画

平成30年9月

発行 八王子市

